平成30年12月26日

養父市議会議長　深　澤　　　巧　様

総務文教常任委員会
委員長　勝　地　貞　一

委員会審査報告書

平成30年12月18日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1　審査年月日
平成30年12月20日（木）

2　審査結果

議案番号	事　件　名	審査結果
議案第79号	養父市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第80号	養父市職員の給与に関する条例及び養父市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第81号	エスポワールこじかの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)
総務文教常任委員会　審査内容等報告書

議案第79号「養父市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】人事院勧告を特別職の給料等に反映させるという規約があるのか。
【答弁】規約等はないが、特別職報酬等審議会条例に基づき、特別職の給料月額については審議会に諮問し、答申を得て定めることとしている。職員手当は一般職に準じて改定している。

議案第81号「エスポワールこじかの指定管理者の指定について」

【質疑】障がい児に対する療育をしているが、保護者も一緒に療育を受けるのか。
【答弁】保護者も合せての療育となっている。

【質疑】土地、建物の所有はどうなっているのか。
【答弁】土地は公立八鹿病院、建物は養父市の所有である。

【質疑】指定管理料の根拠は何か。
【答弁】平成23年度から30年度までの8年間は1,250万円であった。次期指定期間については、消費税の増額とＡＥＤリース料を見込み、平成31年度は1,305万4,000円としている。